

令和六年十二月二十七日受領  
答弁第一〇〇号

内閣衆質二一六第一〇〇号

令和六年十二月二十七日

内閣総理大臣 石破 茂

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員松原仁君提出つながらない権利に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松原仁君提出つながらない権利に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「政府が実施した調査や研究」及び「その結果」については、例えば、令和四年度労災疾病臨床研究事業費補助金による「過労死等の実態解明と防止対策に関する総合的な労働安全衛生研究」において行われた、「勤務時間外の仕事の連絡と在宅勤務頻度がIT労働者の心身に及ぼす影響―九日間の観察調査研究―」において、「勤務時間外における仕事の連絡の悪影響は在宅や出社という勤務のあり方により異なった。とりわけ、出社勤務で勤務時間外の仕事の連絡が長いと、就床前の覚醒度が高く、疲労感や抑うつ感も強かった。」との結論であった。また、現時点では、お尋ねの「今後実施予定の調査」はない。

二について

お尋ねについては、令和五年に厚生労働省がPWCコンサルティング合同会社に委託して実施した「労働時間制度等に関するアンケート調査」において、「勤務時間外や休日の社内連絡に関するルール」についての調査を行い、その結果について、同省労働基準局長が参集を求めて開催している、労働基準関係法

制度等に関する専門的知見を有する有識者により構成される「労働基準関係法制研究会」（以下「研究会」という。）において提供し、御議論いただいてきたところである。

### 三及び四について

現在、研究会において、御指摘の「つながらない権利」も含め、労働基準に係る関係法制について幅広く議論が行われており、その議論を取りまとめ、その後、労働政策審議会において議論が行われる予定となっているところであり、これらの結果に基づいて必要な対応を検討することとしていることから、お尋ねの「普及を促進するための法整備やガイドラインの策定」及び「補助金制度の創設」に係る政府としての見解については、現時点でお答えする段階にない。